

第2章 第5期大村湾環境保全・活性化行動計画の策定に向けて

1：大村湾の現状と課題

大村湾は、湾の北側に位置する針尾瀬戸と早岐瀬戸の2本の水路で、閉鎖性海域である佐世保湾に通じ、さらに外海につながる二重の閉鎖性海域であり、全国でも特に閉鎖度¹⁵⁾の高い海域となっています。

また、大村湾の流域には、5市5町(長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町)があり、流域内人口は、275,150人(令和6年度末現在)¹⁶⁾で、本県全体の約22%を占めます。住民基本台帳人口より引用

(1) 水質について

本県では、大村湾の水質について昭和47年度から17の環境基準点¹⁶⁾で毎月、水質モニタリングを行っています。

第1期大村湾環境保全・活性化行動計画を策定した平成16年度から令和6年度までの水質測定値は図2-1～2-3のとおりです。

CODについては、第4期行動計画の期間中、令和元年度及び令和4年度には水質目標を達成するなど、改善傾向にあると考えられます。

全窒素、全リンについては、第4期行動計画期間中は水質目標を達成していました。

また、環境基準点別に見たCOD、全窒素、全リンの状況については、図2-4～2-6のとおりであり、湾奥部(喜々津川沖や久山港沖等)の値が他と比べて高い一方で、環境基準値を超過している地点においても概ね減少傾向であることが分かります。

大村湾の水質は以前より改善傾向であることを、広く県民に周知していく必要があります。

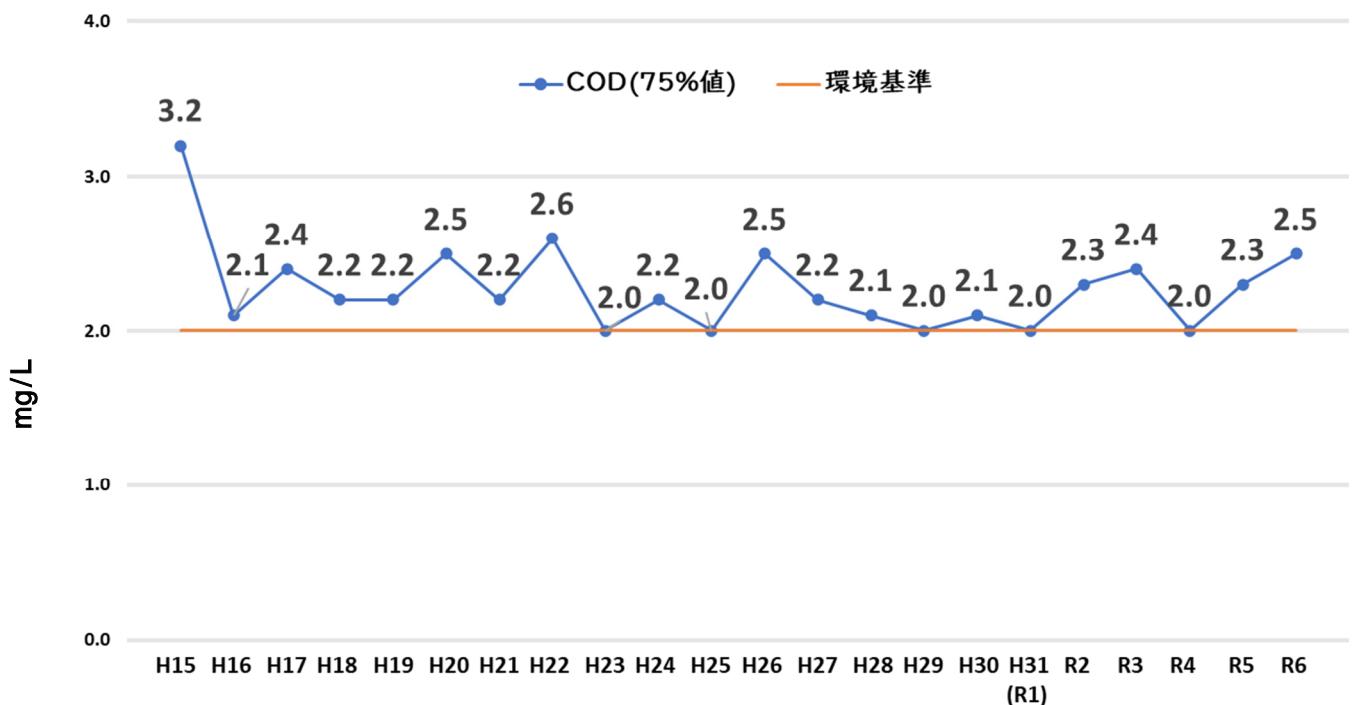


図 2-1 水質測定値の推移(COD75%値 17 地点平均値)

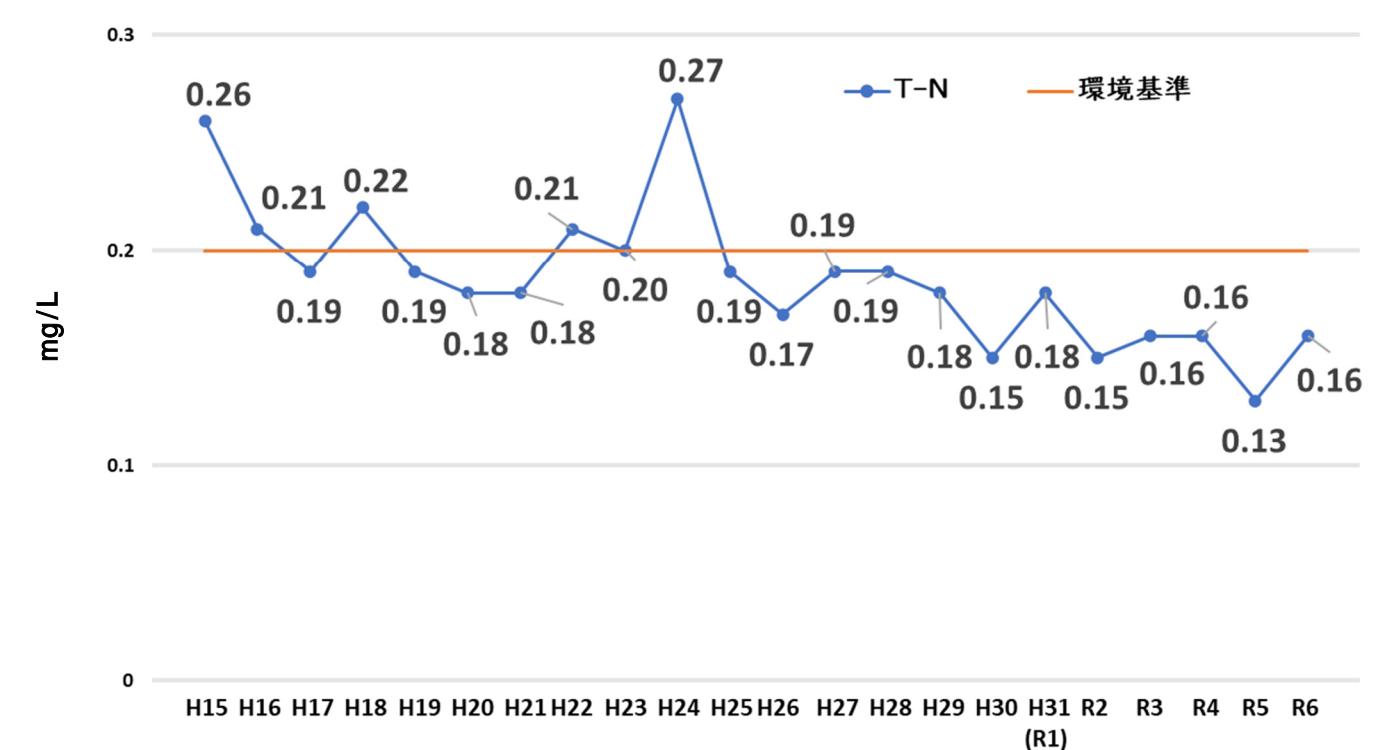
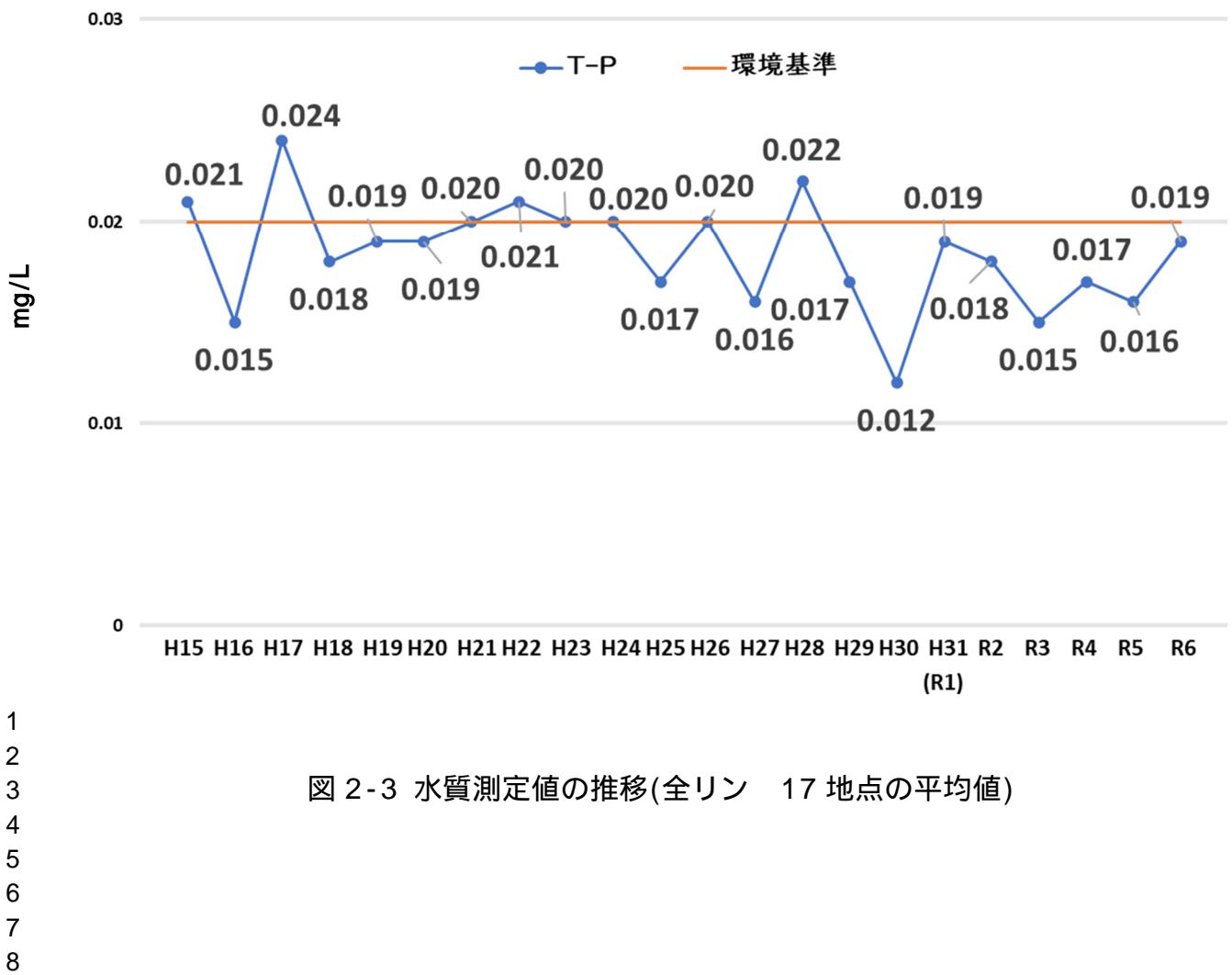


図 2-2 水質測定値の推移(全窒素 17 地点の平均値)



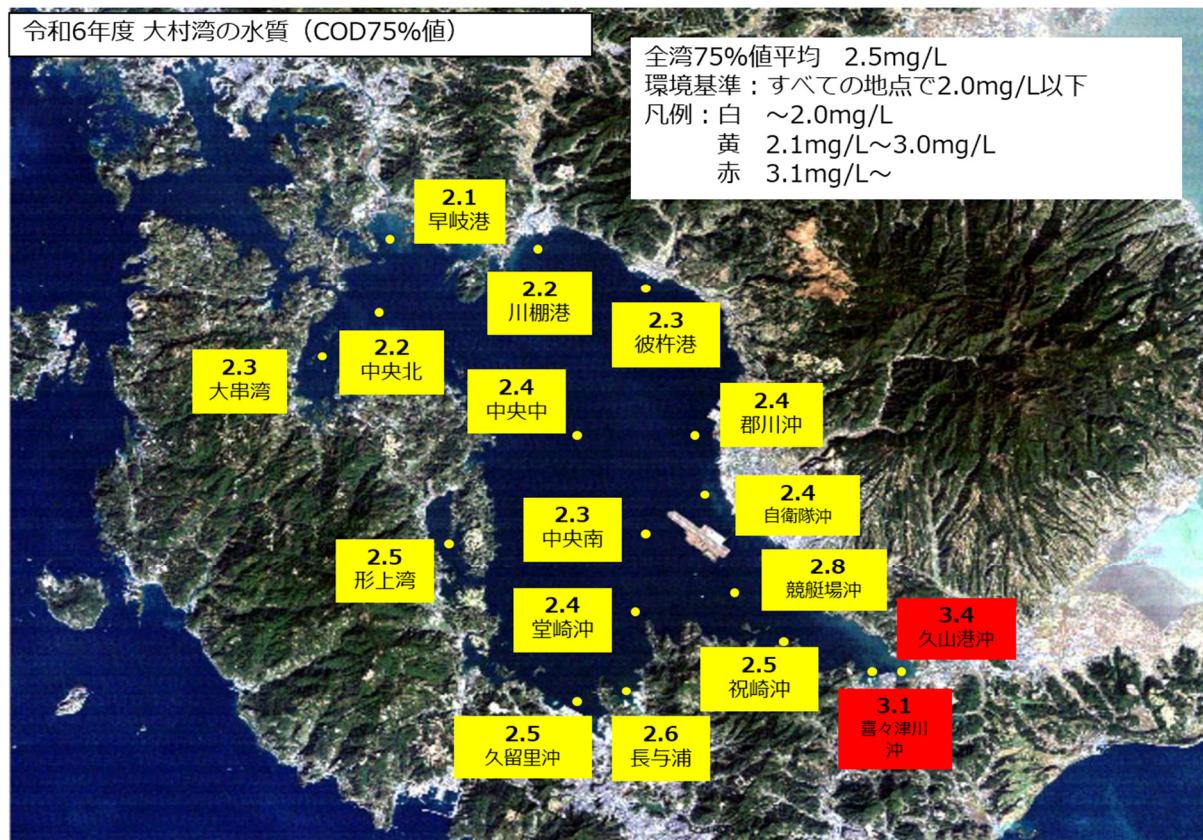
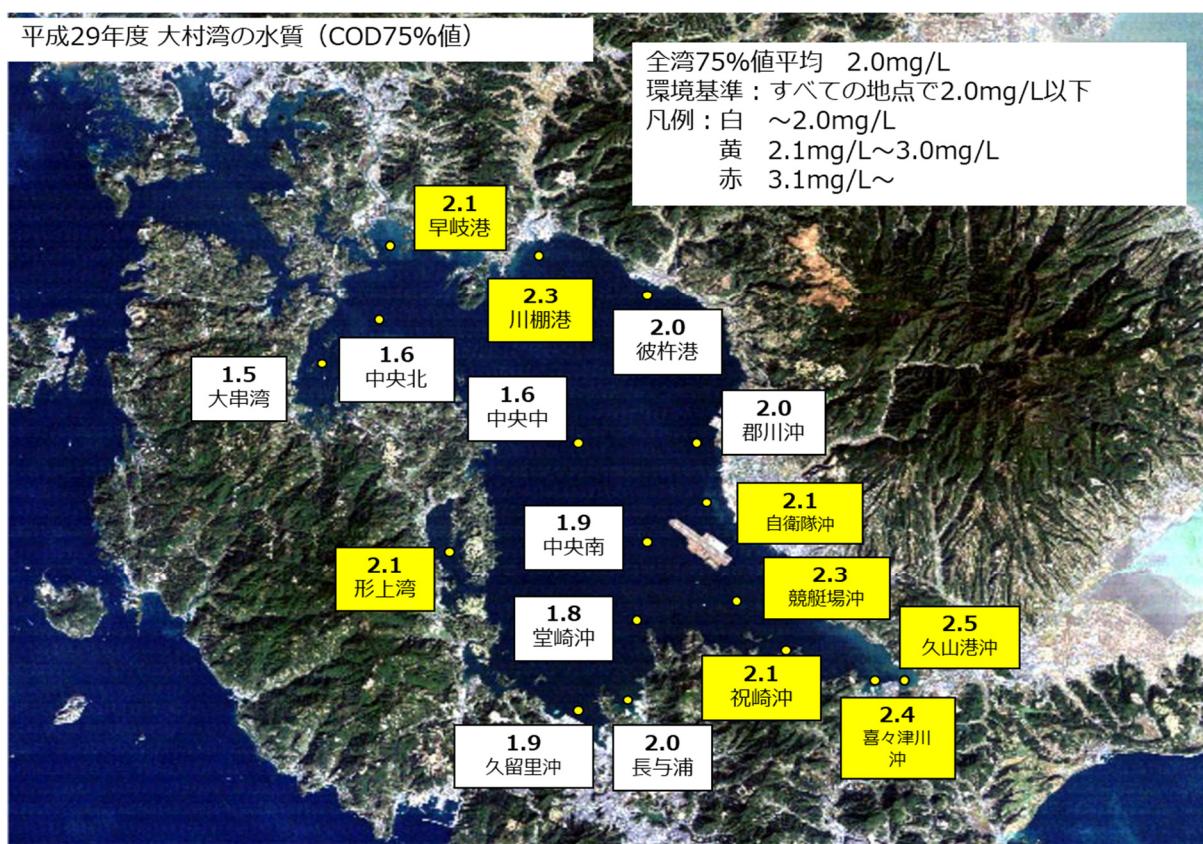
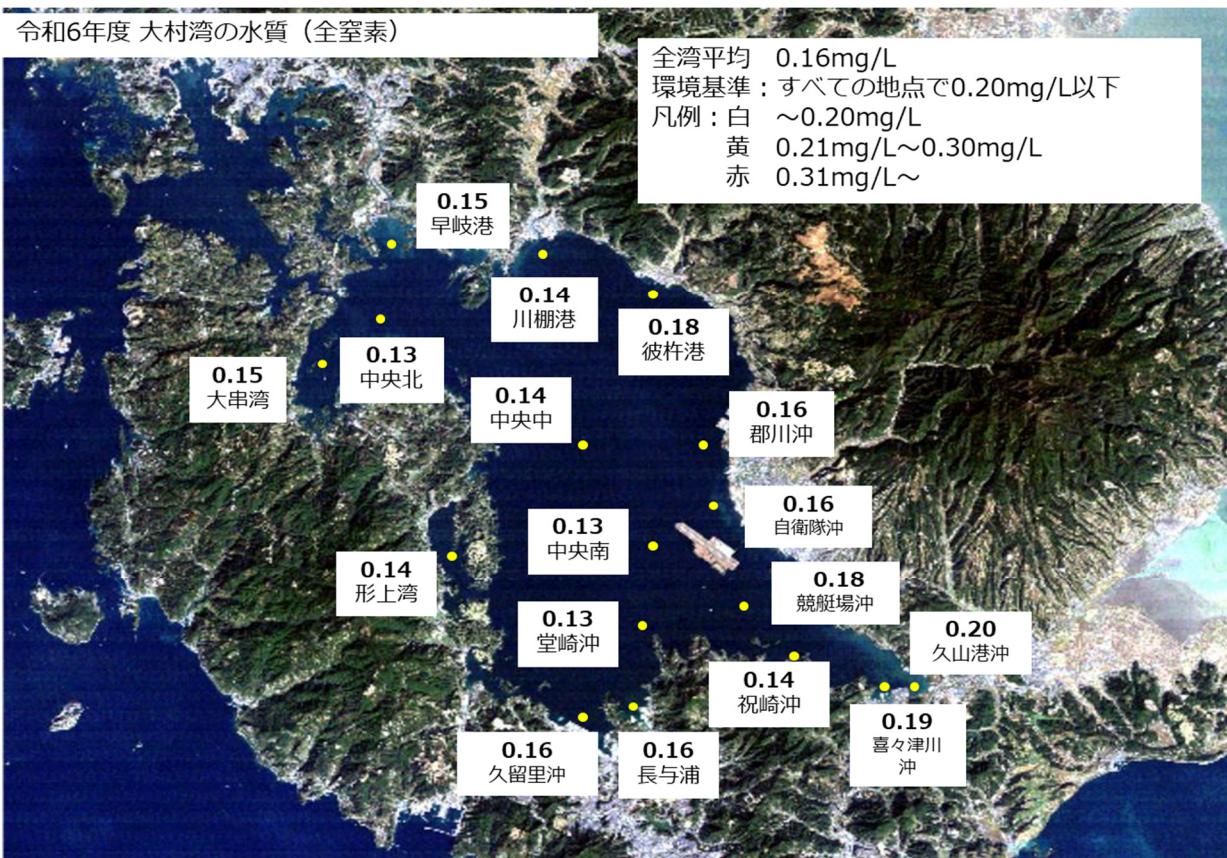


図 2-4 令和 6 年度環境基準点別 COD75%値
赤色及び黄色の着色は環境基準未達成地点



参考 平成 29 年度環境基準点別 COD75%値(第 4 期行動計画より)

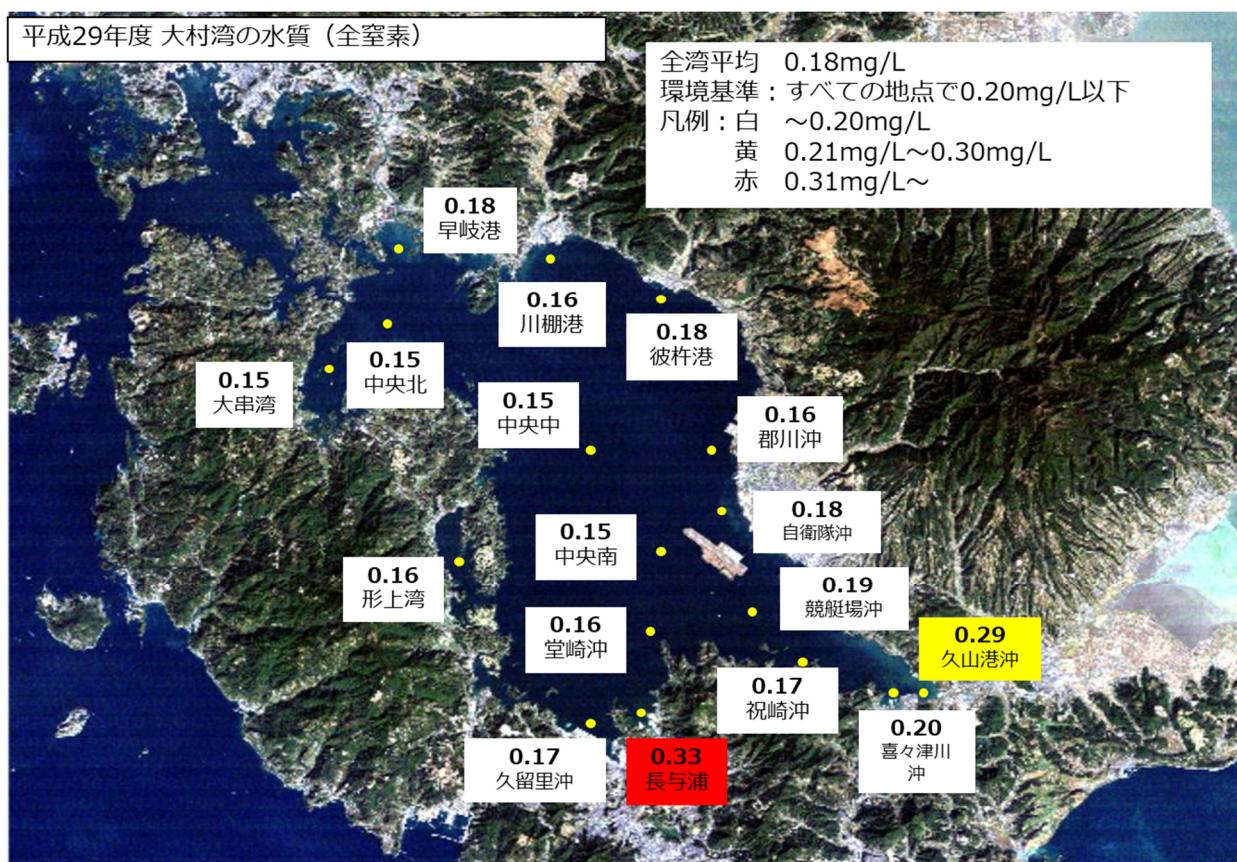


1

2

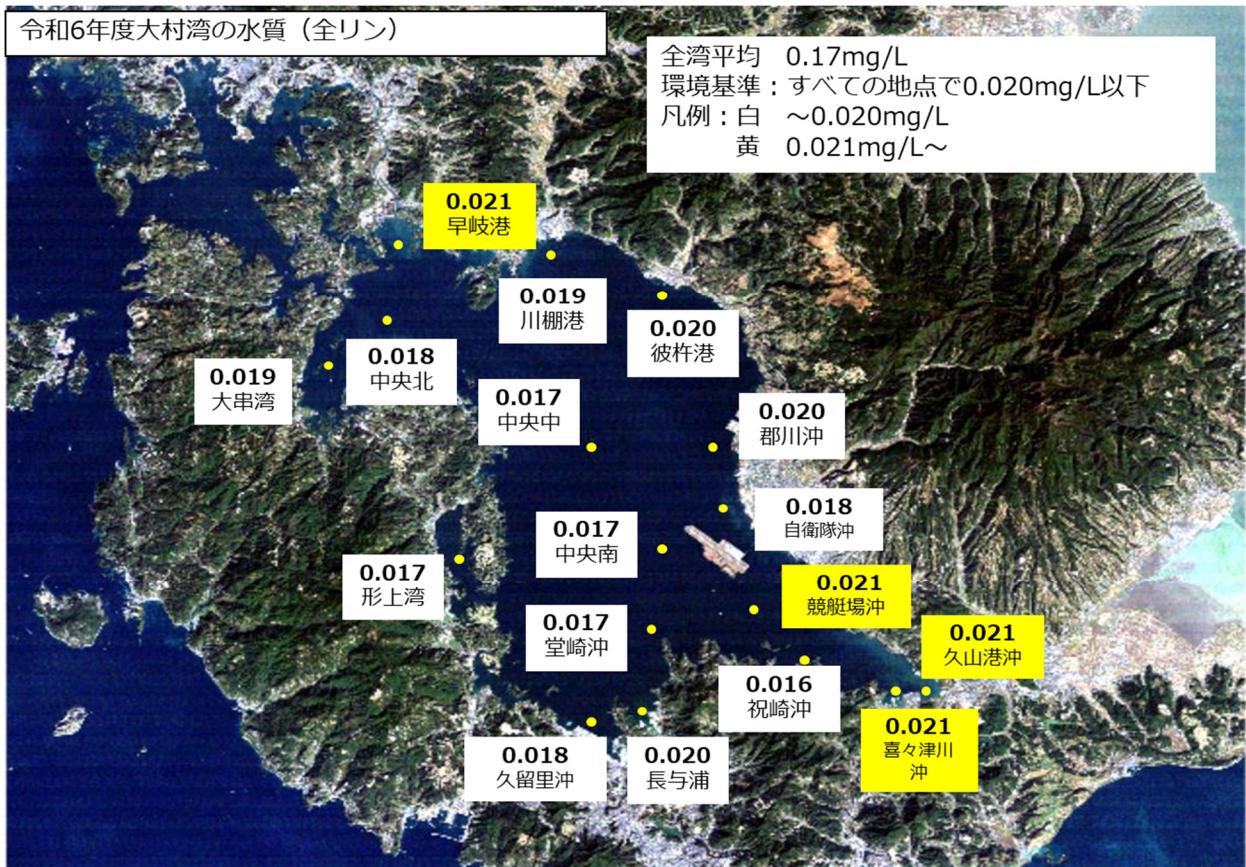
黄色の着色は環境基準未達成地点

図 2-5 令和 6 年度環境基準点別 全窒素値



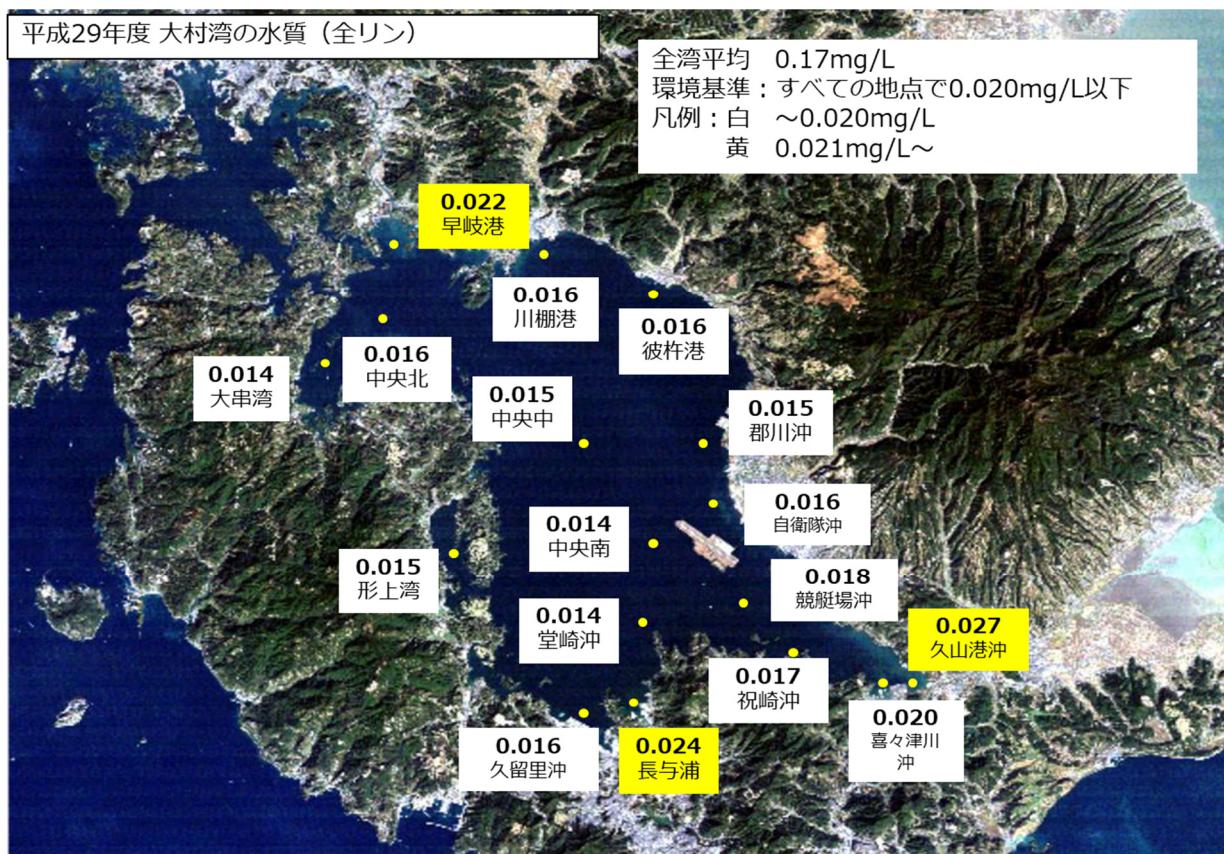
3

参考 平成 29 年度環境基準点別 全窒素値(第 4 期行動計画より)



1
2

黄色の着色は環境基準未達成地点 図 2-6 令和 6 年度環境基準点別 全リン値



3

参考 平成 29 年度環境基準点別 全リン値(第 4 期行動計画より)

1 (2) 貧酸素水塊¹⁷⁾や赤潮¹⁸⁾

2 大村湾は極めて閉鎖性が高い海域であるため、夏になると表層から底層への酸素
3 供給が制限され、さらに海底付近に沈積した栄養分の分解に酸素が消費されるた
4 め、貧酸素水塊が発達します。赤潮は、ほぼ毎年発生していますが、令和6年度は
5 7月に広範囲に渡って赤潮が発生しました。

6 長崎県水産総合試験場 HP の赤潮速報による 2025.8月閲覧

7 赤潮や貧酸素水塊の対策として、これまで下水道等の整備(陸域からの負荷となる
8 余分な栄養分の制限)、海底耕うん(底質環境の改善)、浅場の造成(生物による栄養
9 分の取り込み促進)等に取り組んできました。

10 また、すでに湾内に過剰となっている栄養分を取り上げることとして、漁業活動
11 も重要な位置付けとなります。

12 閉鎖性海域の水質環境改善には時間を要することもあり、今後も対策を継続して
13 いく必要があります。

14
15 (3) 海の健康診断¹⁹⁾

16 大村湾の現状を把握するため、長崎県環境保健研究センターにおいて、公益財団
17 法人笹川平和財団海洋政策研究所による「海の健康診断-考え方と方法-」の評価項
18 目の一部を用いた「海の健康診断」を令和6年度に実施し、大村湾の健康状態を診
19 断しました。

20 海の健康診断は「生態系の安定性」と「物質循環の円滑さ」という二つの視点か
21 ら診断を行うのですが、検査項目及び検査結果は表2-1のとおりです。

表 2-1 「海の健康診断」検査項目と診断結果

検査の視点		検査項目	診断結果				
			海の健康診断 (H20)		森川海の健康 診断(H30)		海の健康診断 (R6)
生態系の安定性	生物組成	漁獲生物の分類群別組成の変化	C	C+	B	B+	B
		海岸生物の出現状況	A		A		A
	生息環境	有害物質の測定値	A	B+	A	B+	A
		貧酸素水の確認頻度	B		B		B
物質循環の円滑さ	基礎生産	透明度の変化	B	B	B	C+	B
		赤潮の発生頻度	B		C		B
	堆積・分解	底質環境	C	C+	C	C+	B
		無酸素水の出現状況	B		B		C
	除去(漁獲)	底生魚介類の漁獲量	A	A	C	C	C

2

3

A:良好 B:要注意 C:要対策

4

5

・生態系の安定性

6

生物組成と生息環境の項目で要注意である「B+」と判定されました。前回平成30年度に実施した海の健康診断の結果も「B+」であり、判定に変化は見られませんでした。

7

8

9

・物質循環の円滑さ

10

11

12

13

14

15

16

・治療の方針

17

18

19

20

21

魚介類の生息・生育の場としての機能を高めることは、魚介類の資源量の増加や漁獲による栄養の取り上げ増加に繋がり、「生態系の安定性」のみならず、「物質循環の円滑さ」の改善が期待されます。魚介類の生息・生育に重要な場の一つとして、浅場や藻場²⁰⁾などが挙げられることから、浅海域の生物生息場の再生が重要です。

22

1 (4) 流域住民と大村湾の関わり

2 大村湾周辺では、各種団体が、大村湾流域の河川・海岸・道路・港などの清掃や
3 美化活動、環境学習などに取り組んでいます。

4

5 • 大村湾をきれいにする会

6 大村湾をきれいにする会は、大村湾内の浮遊ゴミ除去活動や自治会、漁業協同組
7 合等と連携した沿岸一斉清掃を実施しています。第4期行動計画期間中(令和元年度
8 ~令和6年度)の一斉清掃参加者は延べ67,979人でした。また、漁業協同組合長
9 会と連携した大村湾内の浮遊ゴミ除去活動では、第4期行動計画期間中(令和元年度
10 ~令和6年度)に合計125,900kgの回収を行いました。

11

12 • 造成浅場等における体験学習会の実施

13 体験学習の一つとして、大村市と時津町の造成浅場「ガラスの砂浜²¹⁾」や各市町
14 にある海岸において実施しました。水質浄化実験や胴付き長靴を着用し実際に海に
15 入り生き物を採取し、講師の方に種類の同定や解説を行ってもらっています。(採取
16 した生き物は確認後、海へ戻しています)

17

18 • 大村湾環境ネットワーク

19 これまで、大村湾に関するNPO法人や民間企業等の環境活動団体を中心とな
20 って、各取組を行い、その活動発表会等を開催してきましたが、年数の経過に伴つ
21 て、ネットワークの維持が課題となっています。

22 しかし、大村湾に関するイベント情報や関係団体等の活動情報を共有する場、及
23 び意見交換を行う場が必要であるという声もあることから、今後、大村湾の状況や
24 大村湾で活動する団体・イベント等の情報を提供する方策等について検討していく
25 必要があります



図 2-7

2025 年度(令和 7 年度)

環境学習のチラシ

[左]「ガラスの砂浜」で

大村湾を学ぼう in 大村

[右]大村湾で磯遊び in 川

棚

12

13 (5) 「にぎわい」に関する周辺の動き

14 大村湾流域では、地域の活性化につながる各種取組が行われました。今後も様々な分野で活性化・交流人口の拡大が期待されます。

16

17 • 大村湾を活用した観光振興

18 大村湾を活用した観光振興を目的に、県観光連盟や民間事業者が主体となって
19 「湾内のクルージング」や「周辺地域の観光コンテンツ」を組み合わせた旅行商品の造成などに取り組んでおり、観光客の広域周遊促進による観光消費額の拡大
20 を目指しています。

22

23 • 「海と日本プロジェクト」(日本財団)の関係事業

24 日本財団「海と日本プロジェクト²²⁾」の一環として大村湾においても各種体験
25 活動や環境学習等が行われています。

26

27

2：第 5 期行動計画の策定の趣旨

30 大村湾の水質は改善傾向にあるものの、湾奥部などでは依然として環境基準が達成され
31 ていないため、これまでの取組に加え、新たな取組を検討していく必要があります。

32 また、沿岸域では護岸整備等が進み、安全性が高まった一方で、海で遊ぶ、海とふれあ
33 う機会が減少しています。流域住民が日々の暮らしと大村湾のつながりを意識し、大村湾
34 を宝の海として将来へ引き継いでいくためには、人々の親水意識の向上が不可欠です。

35 第 4 期行動計画の策定から 7 年が経過したことや、長崎県の総合計画であるチェンジ &
36 チャレンジ 2025 が第 4 期行動計画と同様に終期を迎えることから、第 4 期行動計画の検

1 証を踏まえ、第 5 期行動計画を策定することとしました。

2

3 第 6 次環境基本計画（2024 年 5 月閣議決定、環境省）

4 第 6 次環境基本計画では、「ウェルビーイング（高い生活の質）」の実現を環境政策の
5 最上位目標に掲げ、環境・経済・社会の統合的向上を目指す方針が示されました。特
6 に、地域資源を活かした「循環共生型社会」の構築が重視されており、地域の特性に応
7 じた環境施策の推進が求められています。

8 第 6 次環境基本計画では、従来の施策の枠組みを見直し、「考え方を変える」という
9 姿勢のもと、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」を実現するための
10 6 つの視点が提示されています。

- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 11 ・ストックの重視（GDP などのフローだけでなく、自然資本などの蓄積を重視）
 - 12 ・長期的・利他的な視点の重視（短期的利益ではなく、将来世代を含む持続可能性を
13 重視）
 - 14 ・本質的ニーズの重視（供給者の都合ではなく、科学的要請を含む国民の真のニーズ
15 に応える）
 - 16 ・無形資産・豊かさの重視（物質的な量よりも質、幸福感、文化的価値を重視）
 - 17 ・コミュニティ・包摂性の重視（社会関係資本や地域のつながりを重視）
 - 18 ・自立・分散の重視（一極集中から分散型の国土・システムへの転換）

19 これらの視点は、環境政策を起点として経済・社会の構造的課題を同時に解決するた
20 めの座標軸として位置づけられており、持続可能な社会の実現に向けた新たな方向性を
21 示しています。

22

23 生物多様性国家戦略 2023-2030（第 6 次戦略、環境省）

24 生物多様性国家戦略 2023-2030 は、国際的な「昆明・モントリオール生物多様性枠
25 組」に対応する形で策定されました。生態系の健全性の回復や、自然を活用した社会課
26 題の解決、ネイチャーポジティブ経済の実現などが基本戦略として掲げられています（図
27 2-8）。特に、海域や沿岸域においては「30by30 目標」（2030 年までに 30% の保全
28 区域を確保）を達成するため、里海づくりや自然再生の取組が重要視されています。

29

30 SDGs（持続可能な開発目標）の最新動向

31 国連が掲げる SDGs（持続可能な開発目標）は、2030 年の達成に向けて折り返し地
32 点を迎ましたが、特に SDGs14「海の豊かさを守ろう」に関しては、海洋汚染や富栄
33 養化、マイクロプラスチック問題などの課題が依然として深刻です（図 2-9）。日本は全
34 体として高い達成度を示しているものの、海洋関連目標については「重要な挑戦」とさ
35 れており、地域レベルでの取組の強化が求められています。地域循環共生圏の考え方と
36 連動した施策が、今後の鍵となります。

1
2 パリ協定と気候変動への対応
3

4 2015 年に採択されたパリ協定では、世界の平均気温上昇を産業革命前と比べて
5 1.5 未満に抑えることが目標とされています。日本では令和 7 年 2 月に閣議決定され
6 た地球温暖化対策計画において、2030 年度までに温室効果ガスを 2013 年度比で 46%
7 削減する目標が掲げられています。気候変動は海水温や海面水位の上昇などを引き起こ
8 し、海洋環境にも大きな影響を与えるため、地域のインフラ整備においても、温暖化対
策との連携が重要です。



24 図 2-8 2030 ネイチャーポジティブを達成した世界のイラスト
25

出典：環境省 HP(生物多様性国家戦略 2023-2030 の普及啓発)



図 2-9 SDGs の 17 のゴール

資料：国連広報センター